

# 教育上配慮を必要とする児童生徒に対する教育の方向性

## — チーム学校の観点から —

森 慶輔

教職課程センター

### The future tasks of education for students who need special support — From the Perspective of “School as a Team” —

Keisuke MORI

#### *Abstract*

The purpose of this paper was to give an overview of support for foreign children and pupils and students of poor households, from the viewpoint of the school as a team, based on the report of MEXT etc. The school will provide support for foreign children in collaboration with various agencies, but it is necessary to consider cultural differences. Schools need to support poor families' children in collaboration with welfare agencies.

**Keywords:** *School as a Team, Foreign children, Children in poor families*

#### 1. はじめに

本稿は、後述するチーム学校の視点から、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援、特に、発達障害等ではなく、外国人児童生徒や貧困世帯の児童生徒への支援について概観することを目的とする。日本の現行法では、外国籍の子どもの就学義務はないが、日本の学校への就学を希望する場合には、公立小中学校に入学でき、高等学校にも入学することができる。実際、文部科学省の「学校基本調査（平成 29 年度）」によると、外国籍の子どもで小学校在籍者は 54,268 人、中学校在籍者は 22,733 人、高等学校在籍者も 14,540 人となっており、いずれも増加している。しかし、法務省（2017）の在留外国人統計によると、小学生の学齢である在留外国人は約 11 万人、中学生の学齢である在留外国人は約 5 万人、高校生の学齢である在留外国人は約 7 万人と、現状では外国人児童生徒が増加しているが、不就学者の

ほうが多い。

坂本文子・渋谷淳一・西口里紗・本田量久（2014）は、外国人の子どもたちの就学問題の論点を「就学の機会が制度的に保障され十分なアクセスが図られているか」「外国にルーツを持つことに由来する子どもたちの特徴に配慮した教育が提供されているか」「就学義務の適用を含め、外国人の子どもの教育に対してより踏み込んだ制度が必要であるのか」という 3 点にまとめており、これらが外国籍の子どもが十分な教育を受けられない要因となっている。

また、近年、貧困世帯の子どもの就学も社会問題となっている。日本の 2012 年の子どもの相対的貧困率（17 歳以下）は 16.3% で、全国で約 320 万人にのぼり、子どもの 6 人に 1 人が経済的に苦しい状態で生活をしている。これは先進諸国の中でも極めて悪い数値である。相対的貧困率とは、一定基準を下回る手取り所得（可処分所得の中央値の半分以下）の家

庭で育つ子どもの割合のことであり、1990 年代半ばから上昇傾向となっている。特に子どものいる現役世帯の相対的貧困率のうち、大人が一人しかいない世帯の貧困率は 50%を超え、深刻である。

こうした状況を受け、平成 25 年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、子どもの貧困対策が総合的に推進され、子どもの貧困率は 2012 年の 16.3%が 2015 年は 13.9%へと 2.4%低下したが、これは景気回復による低所得層の賃金の増加が主因であり、社会保障の充実等が理由ではないという指摘もある（小林庸平・横山重宏・名取淳，2017）。

貧困が世代を超えて連鎖する、つまり子ども期を過ごす家庭の経済格差が、教育格差を生み、大人になったときに獲得する所得の格差が生まれることが明らかとなっており（例えば、阿部彩，2008），教育格差を是正する取り組みが不可欠であるが、こうした取り組みが始められたのはここ数年であり、どの

ような取り組みが効果的なのかということはまだ明らかになっていない。

## 2. チーム学校

近年「チーム学校」と呼ばれる取り組みが教育現場でなされるようになってきている。

これは社会や経済の変化に伴い、子どもや家庭、地域社会も変容し、生徒指導や特別支援教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教員だけでは十分に解決することができない課題が増加したことが背景にある。このような状況に対応していくために、個々の教員が個別に教育活動に取り組むだけでなく、組織として取り組む体制をチーム学校と呼んでいる（文部科学省，2016）。図 1 に示すように、心理や福祉等の専門家（専門スタッフ）や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化することが想定されている。

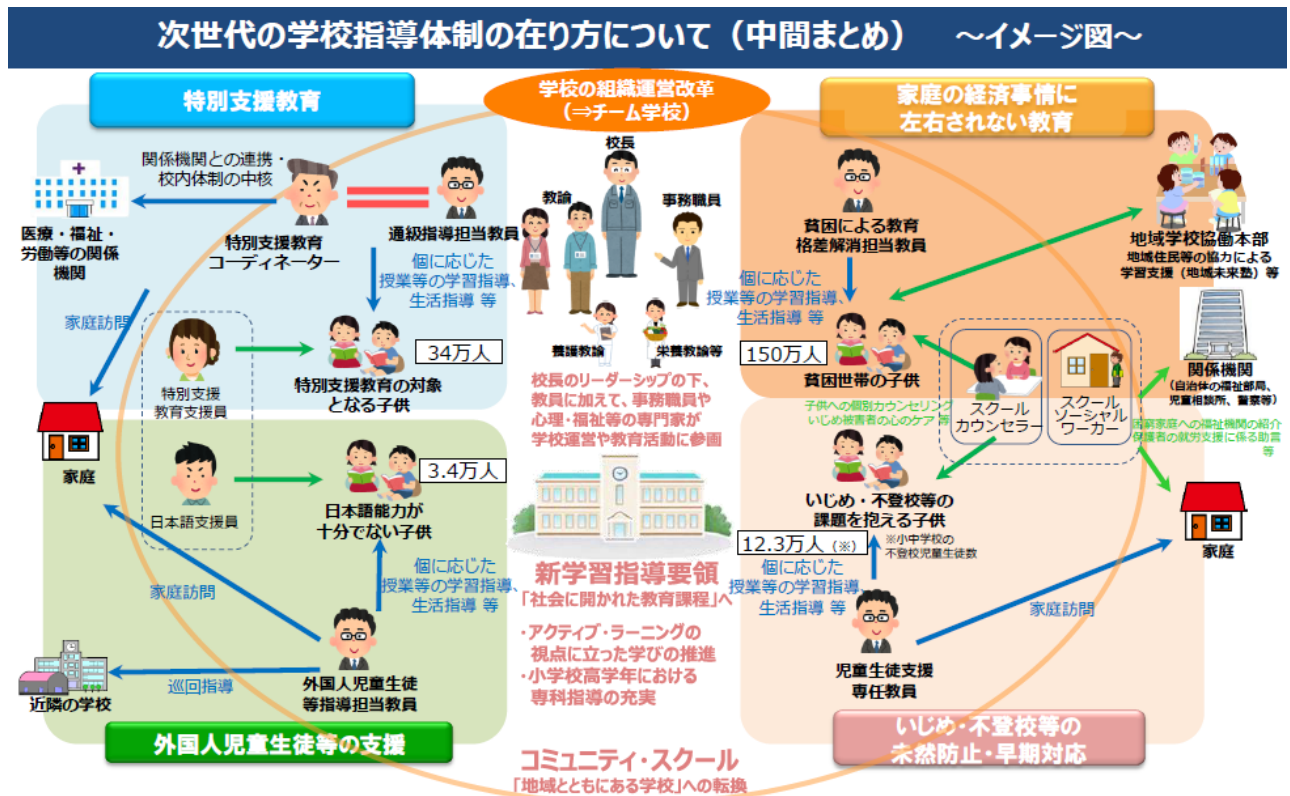


図 1 文部科学省「次世代の学校指導体制の在り方について（中間まとめ）〈概要〉

< [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hensei/003/\\_icsFiles/afieldfile/2016/05/13/1370047\\_1\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/003/_icsFiles/afieldfile/2016/05/13/1370047_1_01.pdf) >

図 1 には、外国人児童生徒等への支援、家庭の経済事情に左右されない教育の 2 つが明記されており、

文部科学省は、これらの課題に対して、学校がチームとして取り組み、解決を図る必要があると認識し

ていることがわかる。

以下、このチーム学校の視点から、外国人児童生徒と子どもの貧困への対応について、文部科学省の答申などを基に検討する。

### 外国人児童生徒等への支援

2015年に文部科学省に設置された「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」は、2016年に国、地方公共団体、学校、その

他の関係者が今後取り組むべき施策の基本的かつ具体的な方向性について提言を行った。提言の主な内容は図2に示すとおりであるが、地域のNPO、大学、社会教育、福祉、幼稚園、保育所等との連携・協働により指導・支援体制を構築していくこと、そのために学校に外国人児童生徒等教育を担当する教員を配置し、コーディネーターの役割を担わせることが提言に盛り込まれた。そして提言を踏まえ、外国人児童生徒等教育の推進支援事業に対して、平成29

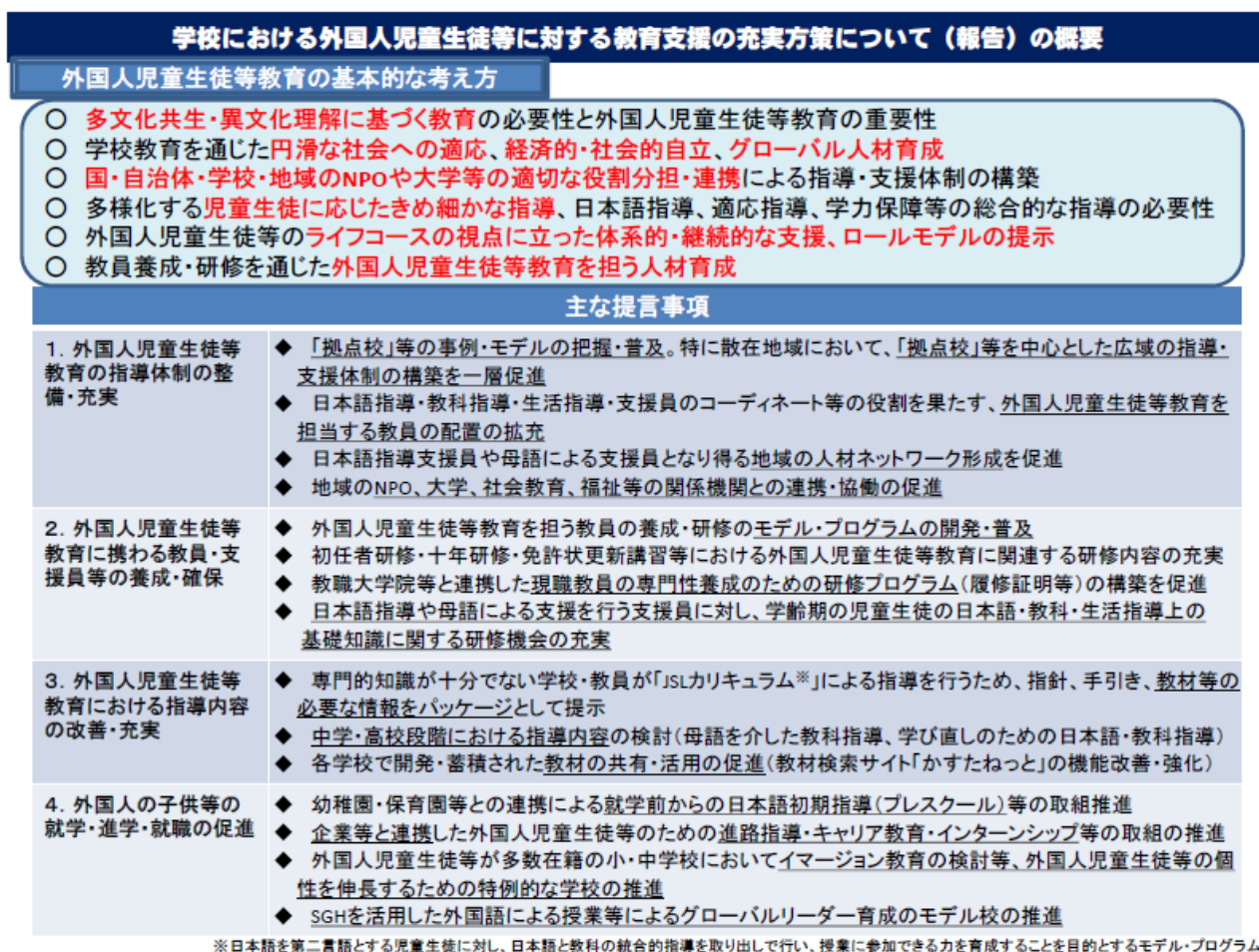


図2 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）の概要

<[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/06/\\_icsFiles/afieldfile/2016/06/28/1373387\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/06/_icsFiles/afieldfile/2016/06/28/1373387_01.pdf)>

年度には図3のような予算措置が講じられ、保育所・幼稚園・小学校の連携による就学予定幼児のプレスクールの実施、支援員人材確保のためのNPO、大学等と学校の連携、NPO等の団体と連携した就学促進等に、国庫からの補助を行うべく、予算づけがなされている。

しかし、藤井とし子・三輪壽二（2017）も指摘するように、外国人児童生徒等への支援を考える上で、本質的な問題は「文化的価値の擦り合わせ」である。つまり、日本の教育的価値観と児童生徒やその保護者の価値観が一致しているとは限らないということである。群馬県太田市の外国人児童生徒への取り組

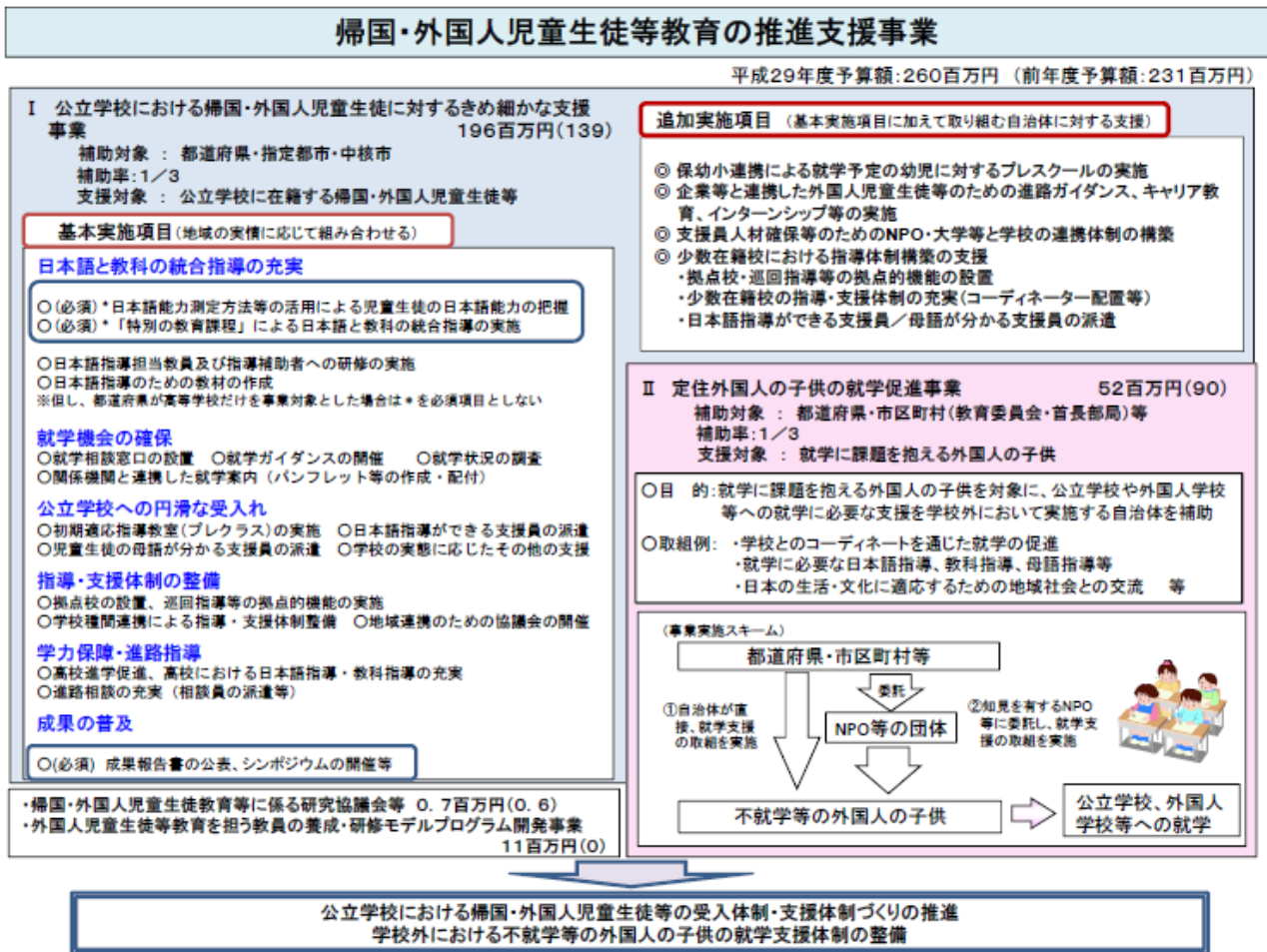


図3 外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(文部科学省 平成29年度 都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修資料 より)

みで、「母語のわかるバイリンガル教員が常時いることで、児童生徒のトラブルの際の対応が迅速に詳細にとることができ、保護者との意思疎通においても学校と保護者の間でより充実した関係の構築に大きく貢献している」「外国人の保護者が数度のガイダンスを通して、以前より日本の学校教育に触れ、理解を深めることができるようになってきた」との成果が挙げられているが(群馬県太田市教育委員会, 2008), これは文化的価値の擦り合わせが重要であることを示している一例と言える。

図2や図3に示すように、外国人児童生徒等教育の推進について、日本語指導や個別の学習支援が重視され、それらへの外部機関・人材の活用が重視されているが、それだけでは外国人児童生徒等教育の推進は進展しないと考えられる。こうした文化的な問題についてもチームで対応できるようにしていくことが今後求められるだろう。

### 3. 子どもの貧困

家庭の経済事情に左右されない教育については、図4に示されるように、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、貧困による教育格差を解消することが目指されている。そのために、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置し、教育と福祉の組織的な連携が図られるようにしている。また学習支援を充実するため、地域住民に協力を得る取り組みも模索されている。

しかし、こうした施策の効果は定まっているとは言えない。スクールソーシャルワーカーの場合、山野(2015)は効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラムが一定の効果を挙げたと報告する一方で、日本財団(2018)の「家庭の経済格差と子どもの認知・非認知能力格差の関係分析」レポートでは、学童保育やスクールソーシャルワーカーによる支援の効果が認められていない。学習支援の場合、さい

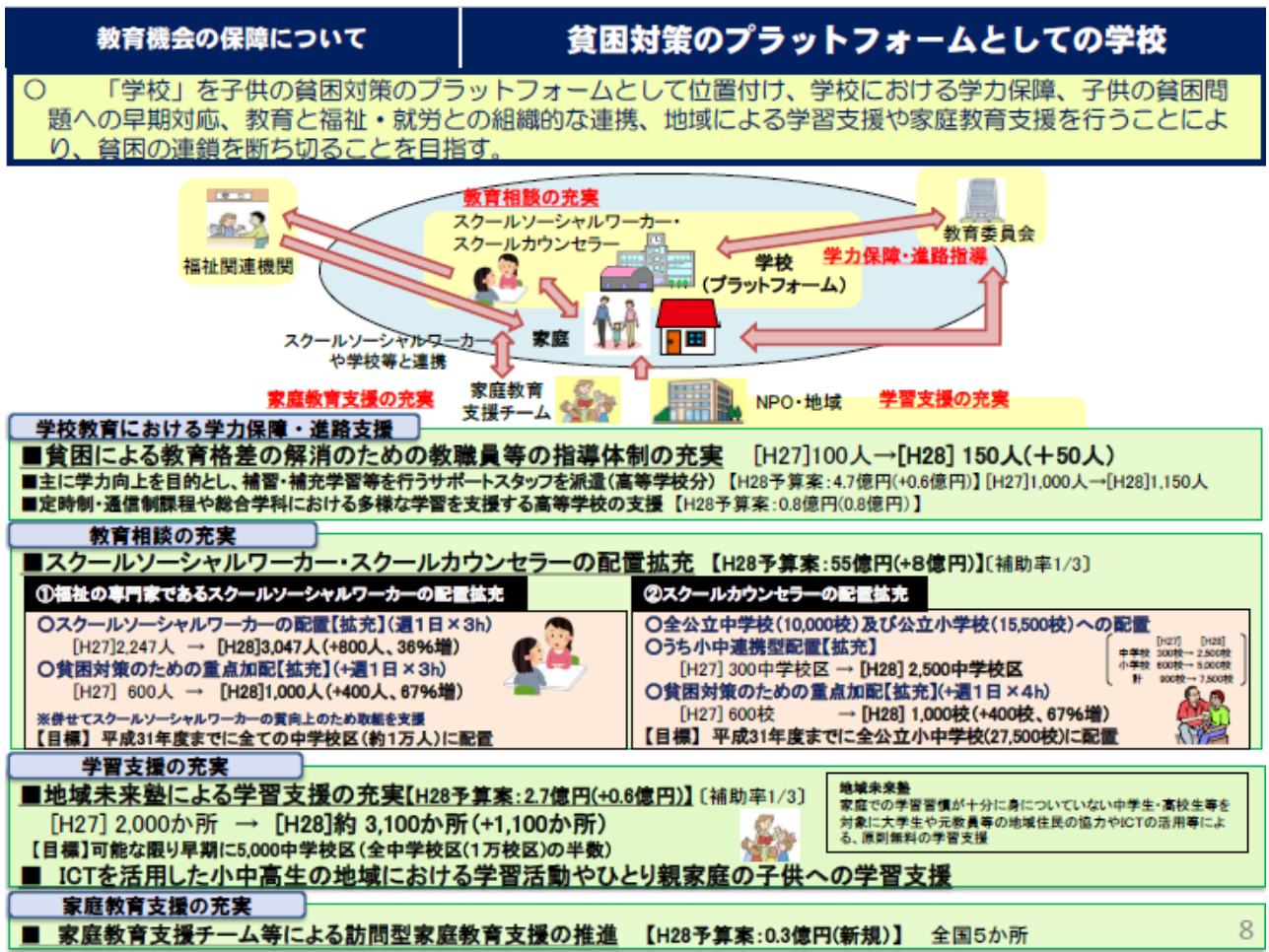


図4 学校における貧困対策

<第35回 教育再生実行会議 配布資料 より>

たまユースサポートネット(2017)では、貧困家庭の子ども向けの学習支援事業は、成績の向上だけでなく、社会とのつながりや自己肯定感などを高める効果がうかがえるとしている一方で、学習支援事業の効果を検証する指標が定まっておらず、その担い手もさまざまであるため、効果の測定が困難であるという指摘もある。

子どもの貧困対策に目が向けられるようになってから日が浅く、試行錯誤の状態であると言えるが、今後福祉や地域との効果的な連携方策を検討していく必要がある。

**引用文献**

阿部彩(2008). 子どもの貧困ー日本の不公平を考える 岩波新書  
 藤井とし子・三輪壽二(2017). 外国人児童生徒及び保護者への教育支援に関する研究

—— 2つの事例への実践をもとに——  
 茨城大学教育実践研究, 36, 331-343.

法務省(2017). 在留外国人統計  
 小林庸平・横山重宏・名取淳(2017)「子どもの貧困率の低下」の背景を探る<[http://www.murc.jp/thinktank/rc/column/search\\_now/sn170728](http://www.murc.jp/thinktank/rc/column/search_now/sn170728)>(2018.3.13 確認))  
 文部科学省(2016a) チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)  
 文部科学省(2016b) 次世代の学校指導体制の在り方について(中間まとめ)  
 文部科学省(2016c) 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について(報告)  
 文部科学省(2017). 平成29年度 都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修資料  
 文部科学省(2017). 学校基本調査(平成29年

度)

太田市教育委員会 (2008). 2008 年太田市外国人児童生徒教育 共生 太田市教育委員会  
さいたまユースサポートネット (2017). 平成  
28 年度厚生労働省社会福祉推進事業「子ども  
の学習支援事業の効果的な異分野連携  
と事業の効果検証に関する調査研究事業」  
報告書

坂本文子・渋谷淳一・西口里紗・本田量久 (2014).  
ニューカマー外国人の子どもの教育を受け  
る権利と就学義務 : 教育関係者への意  
見調査等を手がかりに 大原社会問題研  
究所雑誌, **663**, 33-52.

原稿受付日 平成 30 年 3 月 12 日